（4面から続く）

る市の見解と事業者への対応について説明願います。

この事業者とは「社会福祉協議会」なのですが、「社協」は個人情報保護条例上の「出資団体等」に指定されています。条例は実施機関に対する相続人の開示請求権を認めていますが、社協もその趣旨のもと「出資団体等」として市と同様に相続人による開示請求を認めることが求められるはずですので、実施機関としての見解を伺います。また、条例の規定に基づき指導を行うべきと考えますが、説明を求めます。

書き残されたメモから、亡くなった方は、介護報酬の変更に伴う介護時間の短縮からヘルパーによる薬の受け取りの中止を社協に求められ、単独で荒天の中を出かけ、転倒して亡くなったものと推測されています。守られたはずの命が制度の変更によって失われてしまったことについて、率直な見解を伺います。

**市長**　社協としては、今現在の内部規定どおりの判断をしたと理解しています。具体的な検討は、独立した法人ですから自主的な対応を尊重し、その経過の中で私どもに助言を求められた場合は、審議会へ諮問したいと思っています。

制度の改正と事故の因果関係については、差し控えるべきだろうと思っています。

## 介護保険料の滞納状況は

**飛田議員**（市政クラブ）

介護保険制度について

高齢者が支払う介護保険料は、年金から天引きされる特別徴収が原則で、年金支給額が年間十八万円未満や年金を担保に融資を受ける人は、窓口で直接支払う普通徴収となっています。

平成十八年度の普通徴収者約百七十万人のうち滞納者は約二割の三十五万人、一年間の未納保険料は前年度比二八％増の約九十九億四千五百万円で、前年度からの滞納繰越分を含めると約百八十二億三千万円に達しており、処理された不納欠損額は前年度比一一％増の約五十一億円です。本市の普通徴収者の現状はどうなっているか、普通徴収者数、滞納状況、当年度の未納額と累積総額は幾らか、また、滞納の理由、それに対する取り組みについて伺います。

**保健福祉部長**　普通徴収の現状ですが、平成十九年度一月末現在、収納額は九千百九十六万九千二百十五円で収納率は六六・五％であり、現段階の未納額は四千六百三十七万五千四百九十九円です。平成十八年度の普通徴収者ですが、四千九百二十二人でした。年度末における滞納状況は、収納額が一億六千九百二十一万千二百七十三円で、収納率は九一・五％、未納額は千五百六十三万二千七百三十円です。平成十四年度からの不納欠損累計は千百六十五人で千六百五十万三千三百二十二円です。滞納の理由は、低所得者の保険料負担が生活に影響を及ぼしていることや、将来、介護保険を利用しないので支払わないなどであり、収納対策としては督促状、催告状の発送、電話催告や臨戸徴収などを実施しております。

## 張り紙・落書き防止対策は

**京免議員**（政和会）

公共施設への張り紙、落書き防止対策について

本市は今日まで多様な景観資源を生かし、都市基本計画で「緑と屋根と坂」をテーマとして定め、谷戸山や相模川河岸段丘の緑の保全、鈴鹿・長宿地区の景観まちづくりを進めてきました。良好な景観の形成は、市民の理解と協力がなければなし得ないわけですが、最近、悪質な落書きや張り紙を本市でも目にするようになりました。被害は公共施設の外壁、歩道橋、ガードレール、商店のシャッターや住宅のブロックとさまざまなところで見受けられますが、当局では公共施設などの落書き防止対策について、どのように取り組まれてきたのでしょうか。また、被害防止に向けて今後どのように取り組んで行かれるのか。さらに、張り紙や落書きによる修復などの費用はどれくらいなのかお示しください。

**市長**　この関係の一つの例として、市道十七号線沿いの小田急線踏切脇の擁壁などの落書きは、管理者が責任をもって対応するという観点から、担当職員が消去するなどの対応をしています。さらに、教育委員会においても、外壁に二件の落書きがあり、一件は職員が消去しましたが、もう一件は職員では対応できない状況であったため二十二万円程度の支出をしています。一部の心ないこうした行為はまことに残念でありますが、厳密に言えば器物破損罪や軽犯罪法などが適用になると考えますので、警察にも協力をお願いし、パトロールの強化や公衆道徳について訴えていかなければいけない課題であると思っています。

## 再編交付金の条件闘争を

**安斉議員**（自民党明政会）

市長の政治姿勢について

平成二十年二月十九日の朝刊に、在日米陸軍再編に伴う記事が大きく掲載されていましたが、市長は、再編交付金について、本来なら新年度に十億円、十年間で百億円くらい見込みたいと本音を述べられたと言われています。このことについては、基地強化に反対する座間市連絡協議会の了解を得て発言したものなのか伺います。

また、岩国市の福田市長は、基本的には協力すべきと明言されており、騒音や治安問題への措置など、安心・安全対策を確保する現実的な取り組みが必要であると発言されています。星野市長もやがては理解し、挙げたこぶしを下げるものとの予想を新聞記者はしているようですが、岩国市が妥協した今、残ったのは座間市と名護市です。十年で百億円という再編交付金の交付を早く受けられるよう、市民のためにも条件闘争に切りかえるべきと考えますが所見を求めます。

**市長**　十年で百億円という話は、新聞記者との雑談の中で出た話であり、同席した記者の方々も大半が理解をしていたものと考えますが、一社の方だけ本意のようにとらえられたようです。今後さらに発言には慎重を期すべきと思ったところです。

岩国市の状況を含め質問がございましたが、「挙げたこぶしを下げるものとの予想を新聞記者はしている」との内容については、安斉議員ご本人としての認識であると受け止めさせていただきます。皆さんと一緒になって取り組んでいる基本的なスタンスは今も変わっておりません。

## 司令部本体機能移駐とは

**中澤議員**（日本共産党）

キャンプ座間強化について

米軍関係者の発言などにより、米陸軍第一軍団司令部の本体機能がキャンプ座間に移駐してくることが明らかになってきています。第一軍団はワシントン州フォートルイスに駐屯し、平時に約二万人の兵力を抱え、有事には全米各州から予備役・州兵を動員して、兵力は最大十五万人もの軍団になると言われています。そして、地球規模の有事に対処するため、常設・統合任務軍に指定されており、その作戦範囲はアジア太平洋からインド洋中近東にまで及んでいます。第一軍団の主力部隊は、現在もイラクに出動しています。司令部本体機能をキャンプ座間に移転させることは、地球規模での殴り込みの新たな司令塔をキャンプ座間につくることになり、日米安保条約の極東の範囲を逸脱するだけでなくテロの危険を一層増大させることになります。日本政府は日米同盟重視という国策のために、司令部移駐を受け入れていますが容認できませんし、政府は責任ある回答をすると言いながら示していません。

司令部の発足による基地強化に伴い、相模補給廠やキャンプ座間でも訓練と称して住民に銃口が向けられた事例が発生しています。沖縄や横須賀では米兵による凶悪犯罪が多発しており地位協定の見直しが必要と考えますが市長の所見を求めます。

**市長**　司令部本体が来るのかどうかは国が責任を持って回答すべきものであり、国に対して求めていくつもりです。

地位協定の見直しは、国がしっかりと米側と協議をすべき課題と認識しています。

## 景観条例の実効性を問う

**沖永議員**（市民連合）

予算について

景観条例についてお聞きします。景観法の基本的な性格は、「規制と誘導」ですが、規制的な面は極めて少なく、法の制約下において誘導という手法によって法の限界点ぎりぎりのところまで運用を可能にできるかどうかが条例の実効性を高めることになると思います。そうした観点から具体的にお聞きします。

届出行為について、法では「建築物」「工作物」「開発行為」「自治体が条例で独自に定める行為」が列挙されておりますが、本市の条例案では、「建築物」と「開発行為」に限定されています。なぜそうしたのかお聞きします。また、変更命令の対象となる特定届出行為における制限は、法では「デザインと色」が対象となっておりますが、本市の条例では色彩基準だけになっています。なぜ色だけに限定したのかお聞きします。

現状では、都市マスタープランと現実との乖離や不整合が存在しています。本条例もそうした事態を正していくための一方策だと思いますが、現行の開発指導要綱の条例化を考えているのか伺います。

**都市部長**　「工作物」については、形態意匠の課題などについて、まだ整理されておりませんので含めていません。市独自の行為を定めることについても、景観への取り組みを始めたばかりで、十分な議論を行っていません。特定届出行為を色に限定したのは、明確な数値基準で示すことができることからですが、今後、制限項目についてさらに検討してまいります。開発要綱の条例化については、検討が必要であると考えております。

## 「早寝・早起き・朝ごはん」の励行

**稲垣議員**（公明党）

元気な学校づくりについて

日本の教育は、今、大きな転換期にあり、いじめや不登校、問題行動の低年齢化はもとより、学ぶ意欲や問題の解決力を含めた確かな学力や豊かな人間力を養う教育の本質面が課題であります。

文部科学省は、近年の日本の学力低下をゆとり教育から知識、学力重視の方向へとかじを切りました。しかし、子どもたちの学力の低下は、ゆとり教育による勉強不足が原因ではなく、社会全体の夜型化に伴う、睡眠時間の軸が乱れていることに起因します。

その解決策の一つは教育改革であり、子どもたちの生活習慣の改善です。そのキーワードは、「早寝・早起き・朝ごはん」を徹底して励行することです。もちろん、家庭での実践で家庭教育力の復権を促す大きなねらいもあります。

学力向上に向けたもう一つの解決策は、小学生に「読み・書き・計算」という基礎・基本の反復練習をさせることです。この反復練習は、次の発展的学習の土台となり、これを軽視することは、すべての教科に行き詰まるとも指摘されています。「早寝・早起き・朝ごはん」で、子どもたちの元気を取り戻し、さらに基礎・基本の反復練習で、物事に対する集中力を養うことで、子どもたちの学力と体力の低下を防ぐだけではなく、子どもたちに生きる力を身につけさせられると考えますが、教育長のご所見を伺います。

**教育長**　この問題は、是非、市全体の問題として校長会に呼びかけ、また、市の担当者会議で周知を図りまして、具体的に取り組めるように協議をしていきたいと思います。